
資 料 編

貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和5年度 (令和6年2月 29日現在)	令和6年度 (令和7年2月 28日現在)	科 目	令和5年度 (令和6年2月 29日現在)	令和6年度 (令和7年2月 28日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	134,215,561	135,843,842	1 信用事業負債	137,119,058	139,303,200
(1)現 金	583,362	633,626	(1)貯 金	136,585,030	138,488,936
(2)預 金	104,270,036	105,783,242	(2)借 入 金	31,498	5,765
系統預金	104,270,036	105,783,242	(3)その他の信用事業負債	502,529	808,498
(3)有 価 証 券	3,692,940	3,566,760	未払費用	44,890	49,188
国 債	1,451,870	1,627,280	その他の負債	457,638	759,309
社 債	2,241,070	1,939,480	2 共済事業負債	576,152	537,922
(4)貸 出 金	25,659,948	25,895,583	(1)共 済 資 金	306,265	274,424
(5)その他の信用事業資産	414,925	279,834	(2)未経過共済付加収入	259,830	257,220
未収収益	87,270	108,797	(3)共済未払費用	19	28
その他の資産	327,655	171,036	(4)その他の共済事業負債	10,036	6,250
(6)貸倒引当金	△ 405,651	△ 315,204	3 経済事業負債	666,222	823,843
2 共済事業資産	39,934	38,429	(1)経済事業未払金	402,800	607,060
(1)その他の共済事業資産	39,934	38,429	(2)経済受託債務	168,748	162,536
3 経済事業資産	1,650,030	1,573,715	(3)その他の経済事業負債	94,673	54,245
(1)経済事業未収金	695,858	683,637	4 雑 負 債	327,700	313,183
(2)経済受託債権	103,476	96,030	(1)未払法人税等	4,067	2,727
(3)棚卸資産	718,940	695,971	(2)資産除去債務	25,700	25,700
購 買 品	707,524	685,897	(3)その他の負債	297,933	284,756
その他の棚卸資産	11,415	10,074	5 諸引当金	1,213,192	1,136,592
(4)その他の経済事業資産	164,909	125,232	(1)賞与引当金	96,000	101,000
(5)貸倒引当金	△ 33,154	△ 27,156	(2)退職給付引当金	1,042,528	1,010,980
4 雑 資 産	752,862	735,872	(3)役員退職慰労引当金	74,664	24,612
(1)雑 資 産	763,494	746,724	負債の部合計	139,902,326	142,114,742
(2)貸倒引当金	△ 10,631	△ 10,851	(純資産の部)		
5 固定資産	3,996,274	4,762,623	1 組合員資本	8,295,932	8,540,781
(1)有形固定資産	3,912,221	4,677,235	(1)出資金	3,914,863	3,861,075
建 物	8,717,604	9,610,530	(2)利益剰余金	4,439,950	4,736,228
機械装置	3,728,242	3,740,792	利益準備金	2,457,471	2,501,571
土 地	1,806,245	1,804,878	その他利益剰余金	1,982,479	2,234,656
リース資産	11,300	-	事業基盤強化積立金	801,031	921,031
建設仮勘定	32,968	-	肥料供給価格積立金	3,970	3,970
その他の有形固定資産	2,549,174	2,698,685	税効果調整積立金	447,357	380,391
減価償却累計額	△12,933,313	△13,177,650	農業開発積立金	53,000	53,000
(2)無形固定資産	84,052	85,387	農業振興施設更新準備積立金	270,000	300,000
6 外部出資	6,801,260	6,799,510	当期末処分剰余金	407,119	576,263
(1)外部出資	6,801,260	6,799,510	(うち当期剰余金)	(220,388)	(300,212)
系統出資	6,178,116	6,178,116	(3)処分未済持分	△ 58,881	△ 56,522
系統外出資	390,144	388,394	2 評価・換算差額等	△ 294,976	△ 521,137
子会社等出資	233,000	233,000	(1)その他有価証券評価差額金	△ 294,976	△ 521,137
7 繰延税金資産	447,357	380,391	純資産の部合計	8,000,956	8,019,643
資産の部合計	147,903,282	150,134,385	負債・純資産の部合計	147,903,282	150,134,385

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 令和5年3月1日から 令和6年2月29日まで	令和6年度 令和6年3月1日から 令和7年2月28日まで
1 事業総利益	2,998,796	3,096,878
事業収益	8,313,781	8,477,719
事業費用	5,314,984	5,380,841
(1) 信用事業収益	1,124,303	1,168,354
資金運用収益	1,030,643	1,078,778
(うち 預金利息)	(571,590)	(598,138)
(うち 有価証券利息)	(40,156)	(40,127)
(うち 貸出金利息)	(277,349)	(286,109)
(うち その他受入利息)	(141,547)	(154,403)
役務取引等収益	45,280	47,074
その他経常収益	48,379	42,501
(2) 信用事業費用	138,131	122,742
資金調達費用	39,486	86,255
(うち 貯金利息)	(39,076)	(85,855)
(うち 給付補填備金繰入)	(246)	(264)
(うち 借入金利息)	(162)	(135)
(うちその他支払利息)	(0)	(0)
役務取引等費用	16,739	16,481
その他経常費用	81,906	20,006
(うち 貸倒引当金戻入益)	(△ 22,103)	(△ 90,447)
信 用 事 業 総 利 益	986,172	1,045,612
(3) 共済事業収益	577,036	557,491
共済付加収入	550,747	520,442
その他の収益	26,289	37,049
(4) 共済事業費用	48,271	40,795
共済推進費	42,123	34,573
共済保全費	11	66
その他の費用	6,136	6,155
共 済 事 業 総 利 益	528,765	516,695
(5) 購買事業収益	5,437,252	5,558,527
購買品供給高	5,166,056	5,293,486
購買手数料	151,761	152,268
修理サービス料	40,799	44,728
その他の収益	78,634	68,044
(6) 購買事業費用	4,547,351	4,636,137
購買品供給原価	4,238,896	4,331,392
購買品供給費	315,077	310,742
貸倒引当金戻入益	△ 6,623	△ 5,997
購 買 事 業 総 利 益	889,901	922,390
(7) 販売事業収益	328,016	363,973
販売手数料	238,295	267,515
その他の収益	89,721	96,457
(8) 販売事業費用	62,469	78,972
販売費	62,469	78,972
貸倒引当金繰入額	0	0
販 売 事 業 総 利 益	265,547	285,000
(9) 保管事業収益	64,942	61,698
(10) 保管事業費用	18,732	21,828
保 管 事 業 総 利 益	46,210	39,870

(単位：千円)

科 目	令和5年度 令和5年3月1日から 令和6年2月29日まで	令和6年度 令和6年3月1日から 令和7年2月28日まで
(11) 利用事業収益	758,185	814,040
(12) 利用事業費用	494,888	534,097
利 用 事 業 総 利 益	263,296	279,943
(13) 農用地利用調整事業収益	34,633	25,503
(14) 農用地利用調整事業費用	35,624	28,821
農用地利用調整事業総利益	△ 990	△ 3,318
(15) 旅行事業収益	413	499
(16) 旅行事業費用	—	81
旅 行 事 業 総 利 益	413	418
(17) 福祉事業収益	197,758	182,430
(18) 福祉事業費用	133,001	126,917
福 祉 事 業 総 利 益	64,757	55,513
(19) 指導事業収入	31,435	31,737
(20) 指導事業支出	76,712	76,985
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 45,277	△ 45,248
2 事業管理費	2,798,187	2,869,304
(1) 人件費	1,983,845	1,982,688
(2) 業務費	338,738	341,098
(3) 諸税負担金	77,684	93,331
(4) 施設費	395,503	449,114
(5) その他事業管理費	2,415	3,071
事 業 利 益	200,609	227,573
3 事業外収益	187,779	213,282
(1) 受取雑利息	2,532	2,263
(2) 受取出資配当金	78,963	80,553
(3) 賃貸料	67,835	66,880
(4) 雑収入	38,448	63,585
4 事業外費用	78,645	69,229
(1) 子会社賃貸資産減価償却費	24,070	23,380
(2) 子会社賃借料等	21,811	21,622
(3) 雑損失	32,763	24,006
(4) 貸倒引当金繰入額	1	219
経 常 利 益	309,743	371,627
5 特別利益	195	11
(1) 固定資産処分益	195	11
6 特別損失	35,641	1,732
(1) 固定資産処分損	33,131	51
(2) 減損損失	2,509	1,681
税 引 前 当 期 利 益	274,298	369,906
法人税・住民税及び事業税	4,415	2,727
法人税等調整額	49,494	66,966
法人税等合計	53,909	69,693
当期剰余金	220,388	300,212
当期首繰越剰余金	137,236	209,084
税効果調整積立金取崩額	49,494	66,966
当期未処分剰余金	407,119	576,263

＜令和5年度＞

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（生産資材・燃料等） … 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 購買品（農機） … 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 購買品（小売店舗品・部品等） … 売価還元法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・大型農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(10) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(11) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

(12) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 447,357千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年2月に作成した5年間の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,158,745千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	419,684千円
機械装置	652,940千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合 計	1,158,745千円

(2) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額 17,137千円

金銭債務の総額 175,774千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 な し

理事および監事に対する金銭債務の総額 な し

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は323,247千円、危険債権額は441,425千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は764,673千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	63,878千円
うち事業取引高	53,388千円
うち事業取引以外の取引高	10,489千円
子会社との取引による費用総額	30,213千円
うち事業取引高	20,973千円
うち事業取引以外の取引高	9,240千円

(2) 減損会計に関する事項

① グループピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地域農業関連施設グループ（穂高地域、堀金地域、豊科地域、三郷地域、梓川・安曇・奈川地域）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地域グループの共用資産としています）、灯油配送センター、LPガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグループピングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
烏川給油所	事業用	建 物
温給油所	事業用	機械装置

③ 減損損失の認識に至った経緯

各給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

烏川給油所	1,899千円（建 物 1,899千円）
温給油所	609千円（機械装置 609千円）
合 計	2,509千円

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%上昇したものと想定した場合には、経済価値が166,739千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	104,270,036	104,221,169	△ 48,866
有価証券			
その他有価証券	3,692,940	3,692,940	—
貸出金	25,659,948		
貸倒引当金（※1）	△ 405,651		
貸倒引当金控除後	25,254,297	25,305,329	51,032
資 産 計	133,217,273	133,219,438	2,165
貯金	136,585,030	136,417,352	△ 167,678
負 債 計	136,585,030	136,417,352	△ 167,678

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,801,260

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	104,270,036	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	200,000	—	200,000	100,000	—	3,500,000
貸出金（※1,2）	3,085,136	1,634,621	1,495,877	1,325,535	1,209,151	16,644,274
合 計	107,555,172	1,634,621	1,695,877	1,425,535	1,209,151	20,144,274

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 381,394 千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 265,352 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	114,546,750	9,870,571	8,508,297	1,427,714	1,853,012	378,684

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社 債	616,090	600,000	16,090
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,451,870	1,587,916	△ 136,046
	社 債	1,624,980	1,800,000	△ 175,020
	小 計	3,076,850	3,387,916	△ 311,066
合 計		3,692,940	3,987,916	△ 294,976

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3)当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,265,199 千円
勤務費用	98,754 千円
利息費用	7,900 千円
数理計算上の差異の発生額	8,419 千円
退職給付の支払額	<u>△ 154,877 千円</u>
期末における退職給付債務	2,225,395 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,249,942 千円
期待運用収益	9,074 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 437 千円
特定退職金共済制度への拠出金	66,796 千円
退職給付の支払額	<u>△ 103,187 千円</u>
期末における年金資産	1,222,188 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,225,395 千円
特定退職金共済制度	<u>△ 1,222,188 千円</u>
未積立退職給付債務	1,003,206 千円
未認識数理計算上の差異	<u>39,321 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,042,528 千円
退職給付引当金	1,042,528 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	98,754 千円
利息費用	7,900 千円
期待運用収益	△ 9,074 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 3,841 千円</u>
小 計	93,738 千円
出向者にかかる出向先負担額	<u>△ 459 千円</u>
合 計	93,279 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	44.3%
共済預け金	<u>55.7%</u>
合 計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.350%
長期期待運用収益率	0.726%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,809千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、202,233千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	99,255 千円
退職給付引当金	288,363 千円
未収貸付金利息	23,930 千円
減損損失	240,478 千円
賞与引当金	26,553 千円
役員退職慰労引当金	20,652 千円
その他有価証券評価差額金	81,590 千円
税務上の繰越欠損金	42,348 千円
その他	50,831 千円
繰延税金資産小計	874,005 千円
評価性引当額	<u>△ 414,073 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	459,931 千円
繰延税金負債	
未収預金利息(信連奨励金)	<u>12,574 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>12,574 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	447,357 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.90
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.95
住民税均等割等	1.48
評価性引当額の増減	△ 7.56
その他	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.65 %

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (8) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,700 千円
期末残高	25,700 千円

(2) 貸借対照表に記載している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同施設等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連共同施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

＜令和6年度＞

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

ア. 時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のない株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品（生産資材・燃料等） … 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②購買品（農機） … 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③購買品（小売店舗品・部品等） … 売価還元法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8)収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・大型農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(9)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(10)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(11)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

(12)記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 380,391千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した5年間の収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,158,745千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	419,684千円
機械装置	652,940千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合 計	1,158,745千円

(2) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額 16,988千円

金銭債務の総額 171,467千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 2,193千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 な し

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は246,223千円、危険債権額は367,113千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は613,337千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	39,611千円
うち事業取引高	29,344千円
うち事業取引以外の取引高	10,266千円
子会社との取引による費用総額	31,474千円
うち事業取引高	21,291千円
うち事業取引以外の取引高	10,182千円

(2) 減損会計に関する事項

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地域農業関連施設グループ（穂高地域、堀金地域、豊科地域、三郷地域、梓川・安曇・奈川地域）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地域グループの共用資産としています）、灯油配送センター、LPガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグルーピングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
烏川給油所	事業用	土地及び器具備品

③ 減損損失の認識に至った経緯

烏川給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

烏川給油所 1,681千円（土地1,367千円、器具備品314千円）

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.672%上昇したものと想定した場合には、経済価値が235,189千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	105,783,242	105,522,114	△261,128
有価証券			
その他有価証券	3,566,760	3,566,760	—
貸出金	25,895,583		
貸倒引当金（＊1）	△315,204		
貸倒引当金控除後	25,580,379	25,216,578	△363,800
資 産 計	134,930,381	134,305,452	△624,929

貯金	138,488,936	137,966,198	△522,737
負債計	138,488,936	137,966,198	△522,737

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,799,510

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	105,783,242	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	200,000	100,000	—	—	3,800,000
貸出金(※1,2)	2,190,549	1,589,360	1,738,166	1,326,252	1,244,266	17,514,020
合計	107,973,791	1,789,360	1,838,166	1,326,252	1,244,266	21,314,020

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 368,733 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 292,967 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	116,771,055	8,525,378	8,773,029	1,538,788	2,379,444	501,239

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社 債	305,230	300,000	5,230
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,627,280	1,887,897	△ 260,617
	社 債	1,634,250	1,900,000	△ 265,750
	小 計	3,261,530	3,787,897	△ 526,367
合 計		3,566,760	4,087,897	△ 521,137

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,225,395 千円
勤務費用	94,187 千円
利息費用	7,758 千円
数理計算上の差異の発生額	2,281 千円
退職給付の支払額	<u>△ 164,217 千円</u>
期末における退職給付債務	2,165,405 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,222,188 千円
期待運用収益	9,007 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 516 千円
特定退職金共済制度への拠出金	66,011 千円
退職給付の支払額	<u>△ 107,934 千円</u>
期末における年金資産	1,188,756 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,165,405 千円
特定退職金共済制度	<u>△ 1,188,756 千円</u>
未積立退職給付債務	976,649 千円
未認識数理計算上の差異	<u>34,330 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,010,980 千円
退職給付引当金	1,010,980 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	94,187 千円
利息費用	7,758 千円
期待運用収益	△ 9,007 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 2,191 千円</u>
小 計	90,746 千円
出向者にかかる出向先負担額	<u>△ 650 千円</u>
合 計	90,096 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	38.4%
共済預け金	<u>61.6%</u>
合 計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.350%
長期期待運用収益率	0.737%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,719千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、177,049千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	72,793 千円
退職給付引当金	279,637 千円
未収貸付金利息	23,695 千円
減損損失	231,368 千円
賞与引当金	27,936 千円
役員退職慰労引当金	6,807 千円
その他有価証券評価差額金	144,146 千円
税務上の繰越欠損金	4,330 千円
その他	<u>44,474 千円</u>
繰延税金資産小計	835,190 千円
評価性引当額	<u>△ 442,650 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	392,539 千円

繰延税金負債	
未収預金利息（信連奨励金）	12,148 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>12,148 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）－（B）	380,391 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.99
住民税均等割等	0.73
評価性引当額の増減	△ 9.18
その他	1.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.84 %

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、翌年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.66%から

28.37%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（8）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,700千円
期末残高	25,700千円

(2) 貸借対照表に記載している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連共同施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

	5 年 度	6 年 度
当期末処分剰余金	407, 119	576, 263
剰余金処分額	198, 035	300, 080
利益準備金	44, 100	61, 000
任意積立金	150, 000	210, 000
事業基盤強化積立金	120, 000	180, 000
農業振興施設更新準備積立金	30, 000	30, 000
出資配当金 (年率)	3, 935 (0. 1%)	29, 080 (0. 75%)
次期繰越剰余金	209, 084	276, 182

(注) 1. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営及び技術の向上に関する指導、組合員及び役職員の教育並びに農業後継者の育成、農村の生活及び文化の改善に関する事業の費用に充てるための繰越額 20, 000千円が含まれています。

経 費 の 内 訳

(単位：百万円)

	5 年 度	6 年 度	増 減
人 件 費	1, 983	1, 982	△ 1
うち給料手当	1, 573	1, 574	1
うち福利厚生費	305	307	2
うち退職給付費用	93	90	△ 3
うちその他人件費	11	10	△ 1
物 件 費	814	886	72
うち業務費	338	341	3
うち諸税負担金	77	93	16
うち施設費	395	449	54
うちその他管理費用	2	3	1

会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年2月末における自己資本比率は、14.86%となりました。

当JAの自己資本は組合員の普通出資によっております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	あづみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,861百万円(前年度 3,914百万円)

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	5 年度	6 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,291,997	8,511,700
うち、出資金及び資本準備金の額	3,914,863	3,861,075
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,439,950	4,736,228
うち、外部流出予定額 (△)	△ 3,935	△ 29,080
うち、上記以外に該当するものの額	△ 58,881	△ 56,522
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,905	1,706
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,905	1,706
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,301,903	8,513,406
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	60,803	61,769
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	60,803	61,769
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	23,927	1,663
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	84,730	63,433
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,217,172	8,449,973

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	50,651,643	51,449,207
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,393,653	5,387,728
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	56,045,297	56,836,936
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	14.66%	14.86%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		5年度			6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	583,362	-	-	633,626	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,591,416	-	-	1,891,978	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	1,255,737	-	-	497,340	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	201,339	20,133	805	201,330	20,133	805
	地方三公社向け	100,843	20,168	806	100,838	20,167	806
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	106,279,323	21,255,864	850,234	107,816,220	21,563,244	862,529
	法人等向け	2,484,615	1,200,180	48,007	2,272,387	1,147,845	45,913
	中小企業等向け及び個人向け	2,328,677	1,454,290	58,171	2,617,000	1,646,323	65,852
	抵当権付住宅ローン	2,566,259	878,848	35,153	2,485,279	851,048	34,041
	不動産取得等事業向け	44,151	40,250	1,610	-	-	-
	三月以上延滞等	405,562	165,216	6,608	372,814	182,497	7,299
	取立未済手形	21,788	4,357	174	36,490	7,298	291
	信用保証協会等保証付	15,403,439	1,525,514	61,020	16,300,357	1,616,213	64,648
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	1,240,255	1,240,255	49,610	1,236,505	1,236,505	49,460
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,240,255	1,240,255	49,610	1,236,505	1,236,505	49,460
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	14,060,990	22,846,562	913,862	14,428,099	23,157,930	926,317
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,561,005	13,902,512	556,100	5,561,005	13,902,512	556,100
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	446,679	1,116,698	44,667	344,168	860,422	34,416
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	8,053,306	7,827,351	313,094	8,522,925	8,394,995	335,799
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非S T C 適用分)	-	-	-	-	-	-

	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンデート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	148, 567, 763	50, 651, 643	2, 026, 065	150, 890, 269	51, 449, 207	2, 057, 968
CVA リスク相当額 ÷ 8 %		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		148, 567, 763	50, 651, 643	2, 026, 065	150, 890, 269	51, 449, 207	2, 057, 968
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	5, 393, 653	215, 746		5, 387, 728		215, 509	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	56, 045, 297	2, 241, 811		56, 836, 936		2, 273, 477	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

1. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I） 株式会社日本格付研究所（J C R） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s） S & P グローバル・レーティング（S & P） フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

2. リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		5 年 度				6 年 度			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクスポ ージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー
	国 内	148,567,763	25,687,021	3,999,639	405,562	150,890,269	25,922,313	4,099,451	372,814
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		148,567,763	25,687,021	3,999,639	405,562	150,890,269	25,922,313	4,099,451	372,814
法 人	農 業	192,891	160,641	—	1,368	169,756	139,256	—	1,008
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	440,697	16,445	400,804	—	439,241	15,000	400,794	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	963,624	68,138	702,485	0	911,754	16,289	702,465	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	300,963	—	300,963	—	300,953	—	300,953	—
	運輸・通信業	770,601	21,880	702,301	—	578,855	30,832	501,603	—
	金融・保険業	112,482,984	2,008,199	301,667	—	114,034,572	2,008,088	301,656	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,001,877	498,073	—	174,505	985,348	483,553	—	167,897
	日本国政府・地方公共団体	2,847,349	1,255,932	1,591,416	—	2,389,318	497,340	1,891,978	—
	その他	175,068	16,276	—	49,400	166,832	2,775	—	41,815
	個 人	21,684,276	21,641,432	—	180,287	22,769,759	22,729,177	—	162,093
	その他	7,707,429	—	—	—	8,143,876	—	—	—
業種別残高計		148,567,763	25,687,021	3,999,639	405,562	150,890,269	25,922,313	4,099,451	372,814
	1 年以下	105,919,928	1,448,125	200,679		106,380,265	572,133	—	
	1 年超 3 年以下	1,013,806	812,458	201,347		1,242,646	940,677	301,969	
	3 年超 5 年以下	1,014,302	913,668	100,633		903,703	903,703	—	
	5 年超 7 年以下	1,249,713	1,049,138	200,575		1,200,681	1,000,112	200,568	
	7 年超 10 年以下	2,248,930	2,148,087	100,843		2,262,336	1,961,361	300,974	
	10 年超	21,938,755	18,743,195	3,195,559		23,245,424	19,949,485	3,295,938	
	期限の定めのないもの	15,182,327	572,347	—		15,655,212	594,840	—	
残存期間別残高計		148,567,763	25,687,021	3,999,639		150,890,269	25,922,313	4,099,451	
平均残高計		133,165,453	25,125,392	3,845,507		134,817,580	25,522,104	3,936,385	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	5 年 度					6 年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,728	9,905	—	7,728	9,905	9,905	1,706	—	9,905	1,706
個別貸倒引当金	471,869	439,531	1,434	470,434	439,531	439,531	351,506	—	439,531	351,506

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		5 年 度						6 年 度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農 業	26,728	26,368	—	26,728	26,368	—	26,368	1,008	—	26,368	1,008	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	8,801	3,901	—	8,801	3,901	—	3,901	0	—	3,901	0	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	349,709	331,142	—	349,709	331,142	—	331,142	291,645	—	331,142	291,645	—
	その他	22,804	35,829	—	22,805	35,829	—	35,829	26,974	—	35,829	26,974	—
個 人		63,825	42,290	1,434	62,391	42,290	1,434	42,290	31,878	—	42,290	31,878	—
業種別計		471,869	439,531	1,434	470,434	439,531	1,434	439,531	351,506	—	439,531	351,506	—

(注) 国外のエクスポージャーはありません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び リスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		5 年度			6 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0 %	—	4,016,479	4,016,479	—	3,557,394	3,557,394
	リスク・ウェイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10 %	—	15,574,009	15,574,009	—	16,468,069	16,468,069
	リスク・ウェイト 20 %	100,275	106,401,955	106,502,230	100,272	107,953,548	108,053,821
	リスク・ウェイト 35 %	—	2,493,463	2,493,463	—	2,415,996	2,415,996
	リスク・ウェイト 50 %	2,005,764	727,272	2,733,036	1,805,031	646,232	2,451,263
	リスク・ウェイト 75 %	—	1,736,224	1,736,224	—	1,951,602	1,951,602
	リスク・ウェイト 100 %	—	9,410,784	9,410,784	—	9,980,854	9,980,854
	リスク・ウェイト 150 %	—	93,849	93,849	—	106,092	106,092
	リスク・ウェイト 250 %	—	6,007,684	6,007,684	—	5,905,173	5,905,173
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250 %	—	—	—	—	—	—
計		2,106,039	146,461,723	148,567,763	1,905,304	148,984,965	150,890,269

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

- ①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
- ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
- ③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
- ④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること

の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	5 年度			6 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	19,642	—	—	18,011	—	—
中小企業等向け及び個人向け	186,587	313,281	—	188,236	378,417	—
抵当権住宅ローン	—	61,359	—	—	54,496	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	8,328	40,729	—	3,308	31,135	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	104,365	167,194	—	69,559	65,743	—
合 計	318,923	582,565	—	279,116	529,792	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	5 年 度		6 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	6,801,260	6,801,260	6,799,510	6,799,510
合 計	6,801,260	6,801,260	6,799,510	6,799,510

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

5 年 度			6 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

5 年 度		6 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

5 年 度		6 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末日を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		5 年度	6 年度	5 年度	6 年度
1	上方パラレルシフト	502	386	65	76
2	下方パラレルシフト	-	-	14	1
3	スティープ化	765	550		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	206	246		
7	最大値	765	550	65	76
		5 年度		6 年度	
8	自己資本の額	8, 217		8, 449	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

信用事業取扱実績等

《貯 金》

科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

	5 年 度		6 年 度		増 減
流動性貯金	62,415	【45.7】	65,602	【47.4】	3,187
当座貯金	16	(0.0)	14	(0.0)	△ 2
普通貯金	62,263	(99.7)	64,958	(99.0)	2,695
貯蓄貯金	134	(0.2)	130	(0.2)	△ 4
通知貯金	-	(-)	500	(0.7)	500
定期性貯金	73,992	【54.2】	72,670	【52.5】	△ 1,322
定期貯金	72,459	(97.9)	71,175	(97.9)	△ 1,284
うち固定金利定期	72,445	(99.9)	71,160	(99.9)	△ 1,285
うち変動金利定期	14	(0.0)	15	(0.0)	1
定期積金	1,532	(2.0)	1,494	(2.0)	△ 38
その他の貯金	177	(0.1)	214	(0.1)	37
計	136,585	(100.0)	138,488	(100.0)	1,903
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合 計	136,585	(100.0)	138,488	(100.0)	1,903

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
4. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
5. () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	5 年 度		6 年 度		増 減
流動性貯金	60,973	(44.6)	63,592	(46.1)	2,619
定期性貯金	75,501	(55.3)	74,320	(53.8)	△ 1,181
その他の貯金	9	(0.0)	26	(0.0)	17
計	136,483	(100.0)	137,938	(100.0)	1,455
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合 計	136,483	(100.0)	137,938	(100.0)	1,455

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

《貸 出 金》

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

	5 年 度	6 年 度	増 減
手形貸付金	108	39	△ 69
証書貸付金	23,169	23,487	318
当座貸越	381	368	△ 13
金融機関貸付	2,000	2,000	0
合 計	25,659	25,895	236

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	5 年 度	6 年 度	増 減
手形貸付金	127	78	△ 49
証書貸付金	22,866	23,054	188
当座貸越	400	388	△ 12
金融機関貸付	1,730	2,000	270
合 計	25,124	25,521	397

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	5 年 度		6 年 度		増 減
固定金利貸出	19,171	(74.7)	17,868	(69.0)	△ 1,303
変動金利貸出	6,488	(25.3)	8,026	(31.0)	1,538
合 計	25,659	(100.0)	25,895	(100.0)	236

(注) () 内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	5 年 度		6 年 度		増 減
農 業	2,346	(9.1)	2,256	(8.7)	△ 90
林 業	27	(0.1)	25	(0.0)	△ 2
水 産 業	—	(—)	—	(—)	—
製 造 業	4,359	(16.9)	4,642	(17.9)	283
鉱 業	51	(0.2)	53	(0.2)	2
建 設 業	2,205	(8.5)	2,162	(8.3)	△ 43
不動産業	375	(1.4)	438	(1.6)	63
電気・ガス・熱供給水道業	456	(1.7)	471	(1.8)	15
運輸・通信業	1,066	(4.1)	1,090	(4.2)	24
卸売・小売業・飲食店	1,148	(4.4)	1,096	(4.2)	△ 52
サービス業	6,484	(25.2)	6,872	(26.5)	388
金融・保険業	2,275	(8.8)	2,308	(8.9)	33
地方公共団体	1,117	(4.3)	496	(1.9)	△ 621
そ の 他	3,743	(14.5)	3,980	(15.3)	237
合 計	25,659	(100.0)	25,895	(100.0)	236

(注) () 内は構成比です。

#

貯貸率・貯証率

(単位：％)

	5 年 度	6 年 度	増 減
貯 貸 率			
期 末	18.8	18.7	△ 0.1
期中平均	18.4	18.5	0.1
貯 証 率			
期 末	2.7	2.6	△ 0.1
期中平均	2.8	2.8	0.0

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	5 年 度		6 年 度		増 減
設備資金	20,837	(81.2)	21,722	(83.9)	885
運転資金	4,822	(18.8)	4,173	(16.1)	△ 649
合 計	25,659	(100.0)	25,895	(100.0)	236

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	5 年 度	6 年 度	増 減
貯 金 等	381	339	△ 42
有価証券	—	—	—
動 産	31	27	△ 4
不 動 産	357	410	53
その他担保物	215	184	△ 31
計	985	962	△ 23
農業信用基金協会保証	15,395	16,292	897
その他保証	5,142	5,400	258
計	20,538	21,693	1,155
信 用	4,136	3,239	△ 897
合 計	25,659	25,895	236

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	323	41	58	223	323
	6年度	246	22	35	189	246
危険債権	5年度	441	169	55	174	400
	6年度	367	129	59	124	313
要管理債権	5年度	-	-	-	-	-
	6年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	5年度	-	-	-	-	-
	6年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	5年度	-	-	-	-	-
	6年度	-	-	-	-	-
小 計	5年度	764	211	114	397	723
	6年度	613	151	94	313	559
正常債権	5年度	24,922				
	6年度	25,308				
合 計	5年度	25,687				
	6年度	25,922				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	5 年 度					6 年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7	9		7	9	9	1		9	1
個別貸倒引当金	471	439	1	470	439	439	351	—	439	351
合 計	479	449	1	478	449	449	353	—	449	353

貸 出 金 償 却 額

(単位：百万円)

	5 年 度	6 年 度
貸出金償却額	—	—

《有 価 証 券 等》

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	5 年 度	6 年 度	増 減
国 債	1,446	1,662	215
地 方 債	-	-	-
社 債	2,400	2,256	△ 144
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	3,846	3,918	72

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10 年 超	期 間 の 定めない も の	合 計
令 和 5 年 度								
国 債	-	-	-	-	-	1,600	-	1,600
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	200	200	100	200	100	1,600	-	2,400
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 6 年 度								
国 債	-	-	-	-	100	1,800	-	1,900
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	300	-	200	200	1,500	-	2,200
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません。
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	5 年 度			6 年 度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	600,000	616,090	16,090	300,000	305,230	5,230
	小 計	600,000	616,090	16,090	300,000	305,230	5,230
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,587,916	1,451,870	△ 136,046	1,887,897	1,627,280	△ 260,617
	社 債	1,800,000	1,624,980	△ 175,020	1,900,000	1,634,250	△ 265,750
	小 計	3,387,916	3,076,850	△ 311,066	3,787,897	3,261,530	△ 526,367
合 計		3,987,916	3,692,940	△ 294,976	4,087,897	3,566,760	△ 521,137

その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額△521,137千円を「評価差額金」として計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	5 年 度			6 年 度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当する取引は、ありません。

2. 金銭の信託

該当する取引は、ありません。

3. 金融先物取引等

該当する取引は、ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

該当する取引は、ありません。

5. 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引は、ありません。

金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当する取引は、ありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当する取引は、ありません。

《為 替 業 務 等》

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

	5 年 度		6 年 度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替 (件 数)	(28,741)	(166,989)	(31,927)	(169,905)
金 額	32,500	36,858	37,901	35,081
代 金 取 立 (件 数)	(1)	(0)	(0)	(0)
金 額	5	9	0	0
雑 為 替 (件 数)	(1,186)	(867)	(1,370)	(937)
金 額	5,604	5,625	6,289	6,329
合 計 (件 数)	(29,928)	(167,856)	(33,297)	(170,842)
金 額	38,110	42,492	44,190	41,410

外国為替取扱実績

該当する取引は、ありません。

外貨建資産残高

該当する取引は、ありません。

《平残・利回り等》

利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

	5 年 度	6 年 度	増 減
資金運用収支	991	992	1
役務取引等収支	28	30	2
その他信用事業収支	△ 33	22	55
信用事業粗利益	1,019	1,023	4
(信用事業粗利益率)	0.76	0.75	△ 0.01
事業粗利益	2,916	2,953	37
(事業粗利益率)	1.97	1.97	△ 0.00
事業純益	115	84	△ 31
実質事業純益	117	84	△ 33
コア事業純益	117	84	△ 33
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	117	84	△ 33

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	5 年 度			6 年 度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	133,163	1,030	0.77	134,793	1,078	0.80
うち預金	104,194	713	0.68	105,359	752	0.71
うち有価証券	3,846	40	1.04	3,918	40	1.02
うち貸出金	25,123	277	1.10	25,517	286	1.12
資金調達勘定	136,516	39	0.03	137,968	85	0.06
うち貯金・定積	136,483	39	0.03	137,939	85	0.06
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	33	0.1	0.30	29	0.1	0.34
総資金利ざや			0.37			0.35

- (注) 1. 金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	5 年 度 増 減 額	6 年 度 増 減 額
受取利息	△ 11	48
うち預金	△ 17	39
うち有価証券	6	0
うち貸出金	1	9
支払利息	0	46
うち貯金・定期積金	0	46
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差 引	△ 11	2

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

利 益 率

(単位：％)

	5 年 度	6 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.21	0.25	0.04
資本経常利益率	3.87	4.63	0.76
総資産当期純利益率	0.15	0.20	0.05
資本当期純利益率	2.76	3.74	0.99

(注) 算出方法は以下のとおり

- 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高×100
 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引き後） / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引き後） / 純資産勘定平均残高×100

預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：百万円）

	5 年 度	6 年 度
投資信託残高 （ファンドラップ含む）	195	263

（注）投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	5 年 度	6 年 度
残高有り投資信託口座数	177	237

最近 5 年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
経常収益	8,884	9,266	8,616	8,553	8,764
信用事業収益	1,124	1,079	1,119	1,124	1,168
共済事業収益	689	674	634	577	577
農業関連事業収益	3,659	3,595	3,627	3,665	3,723
生活その他事業収益	3,383	3,887	3,204	3,157	3,285
営農指導事業収益	26	29	30	29	29
経常利益	150	263	294	309	371
当期剰余金（注）	142	381	253	220	300
出資金	4,123	4,044	4,003	3,914	3,861
（出資口数）	（4,123,561 口）	（4,044,388 口）	（4,003,198 口）	（3,914,863 口）	（3,861,075 口）
純資産額	7,666	7,943	7,915	8,000	8,019
総資産額	141,754	144,642	146,978	147,903	150,134
貯金等残高	130,941	133,163	135,728	136,585	138,488
貸出金残高	24,825	24,261	24,625	25,659	25,895
有価証券残高	2,606	2,799	3,347	3,692	3,566
剰余金配当金額	4	4	3	3	29
出資配当の額	4	4	3	3	29
事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職 員 数	303	283	266	258	245
単体自己資本比率	13.61%	13.95%	14.35%	14.66%	14.86%

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

	5 年 度	6 年 度
信用事業関係		
一従業員当り貯金残高	3,809	3,765
一店舗当り貯金残高	19,588	19,900
一従業員当り貸出金残高	1,350	1,523
一店舗当り貸出金残高	3,666	3,699
共済事業関係		
一従業員当り長期共済保有高	6,971	7,284
一店舗当り長期共済保有高	56,926	54,628
経済事業関係		
一従業員当り購買品供給高	148	163
一従業員当り販売品販売高	328	382
一店舗当り購買品供給高	798	817

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		5 年 度		6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終身共済	13,029	105,373,564	12,864	100,081,309
	定期生命共済	384	3,388,000	380	3,320,300
	養老生命共済	3,978	20,606,269	3,460	17,366,471
	うちこども共済	2,687	11,730,300	2,570	10,627,500
	医療共済	8,630	3,811,450	8,514	3,605,450
	がん共済	1,606	329,500	1,619	325,500
	定期医療共済	370	922,400	341	878,700
	介護共済	1,470	1,865,294	1,490	1,924,770
	認知症共済	123		139	
	生活障害共済	316		301	
	特定重度疾病共済	685		697	
	年金共済	7,324	299,500	7,106	261,500
建物更生共済		13,746	204,960,855	13,371	200,006,173
合 計		51,661	341,556,834	50,282	327,770,175

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	5 年 度		6 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済	8,630	36,611 393,324	8,514	34,302 435,055
がん共済	1,606	9,184	1,619	9,257
定期医療共済	370	1,836	341	1,691
合 計	10,606	47,631 393,324	10,474	45,250 435,055

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	5 年度		6 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	5,240	3,256,949	5,010	3,073,392
年金開始後	2,084	1,044,137	2,096	1,065,954
合 計	7,324	4,301,086	7,106	4,139,347

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	5 年度		6 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済	1,470	2,770,213	1,490	2,857,550
認知症共済	123	194,000	139	209,300
生活障害共済 (一時金型)	243	1,938,400	230	1,731,200
生活障害共済 (定期年金型)	73	64,360	71	61,160
特定重度疾病共済	685	1,113,200	697	1,032,800
合 計	2,594	6,080,173	2,627	5,892,010

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

短期共済新契約高

(単位：件、千円)

	5 年度			6 年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火災共済	2,329	31,545,360	26,027	2,302	31,164,290	26,209
自動車共済	13,762		488,166	13,785		494,951
傷害共済	12,805	46,473,100	24,130	12,281	42,508,600	22,447
定額定期生命共済	1	2,000	25	1	2,000	25
賠償責任共済	354		1,364	372		2,382
自賠責共済	3,706		63,192	3,589		60,846
合 計	32,957		602,906	32,330		606,862

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

農業・生活その他事業取扱実績

購買事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		5 年 度	6 年 度
		取 扱 高	取 扱 高
生産資材	肥 料	587,857	566,865
	農 薬	530,507	524,176
	飼 料	79,543	74,810
	農業機械	525,541	505,761
	燃 料	1,982,567	2,050,851
	農業資材	845,638	933,377
	計	4,551,656	4,655,844
生活物資	食 品	米	1,058
		生鮮食品	127,881
		一般食品	515,428
	衣料品		2,048
	耐久消費財		99,773
	日用保健雑貨		56,863
	家庭燃料		401,937
	その他		583,048
	計		1,788,040
合計		6,339,696	6,533,518

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

販売事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	5 年 度	6 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
米	2,972,199	3,402,641
麦	364,110	306,014
豆・雑穀	293,879	272,977
野 菜	832,412	792,173
果 実	2,528,780	3,128,712
花 き	116,785	118,901
菌 茸	333,286	371,606
畜 産	763,811	769,475
販 売 品 合 計	8,205,265	9,162,503
利 用 直 売	315,286	354,148
合 計	8,520,551	9,516,651

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	5 年 度	6 年 度
収 益	64,942	61,698
費 用	18,732	21,828
差 引	46,210	39,870

利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	5 年 度	6 年 度
収 益	758,185	814,040
費 用	494,888	534,097
差 引	263,296	279,943

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	5 年 度	6 年 度	科 目	5 年 度	6 年 度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	8,435	8,518	賦課金	25,912	25,636
農政活動費	1,408	1,437	実費収入	3,381	3,750
その他指導支出	14,562	14,426	(営農指導収入計)	29,293	29,386
(営農指導支出計)	24,406	24,383			
その他指導支出			その他指導収入		
組織活動費	34,701	31,401	実費収入	1,724	1,673
教育情報費	8,787	10,457	指導事業補助金	417	678
地域開発対策費	5,087	6,969	(その他指導収入計)	2,141	2,351
生活改善費	3,729	3,773			
(その他指導支出計)	52,305	52,602			
事業管理費	281,987	304,497	繰入金	327,264	349,745
計	358,698	381,482	計	358,698	381,482

その他の事業

(単位：千円)

	5 年 度	6 年 度
福祉事業収益	197,758	182,430
福祉事業費用	133,001	126,917
福祉事業総利益	64,757	55,513